

取引説明書(LION FX のお客様用) 対比表

平成 26 年 3 月 10 日

(青字部分は追加、~~青字~~部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>18. 注文の種類 (1) 成行注文、 (2) ストリーミング注文 省略 (3) 指値注文 ・特徴 指定したレートで約定させたい場合に使用する注文です。 ・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。ただし、現在レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。</p> <p>・注文の執行 指定したレートが提示された時点で執行し、指定したレートで約定します。ただし、月曜日の始値（取引開始時に提示されるレート）が指定したレートに達している場合、指定したレートではなく、始値のレートで約定します。</p> <p>・スリッページ 指定したレートが提示された場合、指定したレートで約定するため、有利なほうにも不利なほうにもスリッページすることはありません。ただし、月曜日の始値（取引開始時に提示されるレート）が指定したレートに達している場合を除く。</p> <p>・注文の失効 指定したレートが提示されない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありません。ただし、お客様が 20 に定める注文期限を設定されている場合、注文期限までに約定しなければ、失効します。</p> <p>(4) 逆指値注文 ・特徴 指定したレート以上になったら成行注文で買いたい、または指定したレート以下になったら成行注文で売りたい場合に使用する注文です。 ・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。</p> <p>・注文の執行 現在レートが指定したレートに達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p> <p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文として執行され、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、指定したレートと比較して、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p>	<p>18. 注文の種類 (1) 成行注文、 (2) ストリーミング注文 省略 (3) 指値注文 ・特徴 指定したレートで約定させたい場合に使用する注文です。 ・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。ただし、現在レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。</p> <p>・注文の執行 指定したレートが提示された時点で執行し、指定したレートで約定します。ただし、月曜日の始値（取引開始時に提示されるレート）が指定したレートに達している場合、指定したレートではなく、始値のレートで約定します。</p> <p>・スリッページ 指定したレートが提示された場合、指定したレートで約定するため、有利なほうにも不利なほうにもスリッページすることはありません。ただし、月曜日の始値（取引開始時に提示されるレート）が指定したレートに達している場合を除く。</p> <p>・注文の失効 指定したレートが提示されない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありません。が、ただし、お客様が 20 に定める注文期限を設定されている場合、注文期限までに約定しなければ、20 に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p> <p>(4) 逆指値注文 ・特徴 指定したレート以上になったら成行注文で買いたい、または指定したレート以下になったら成行注文で売りたい場合に使用する注文です。 ・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。</p> <p>・注文の執行 現在レートが指定したレートに達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p> <p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文として執行され、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、指定したレートと比較して、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p>

現 行	変 更 後
<p>・注文の失効 指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありません。ただし、お客様が 20 に定める注文期限を設定されている場合、注文期限までに約定しなければ、失効します。</p> <p>(5) トレール注文</p> <p>・特徴 保有ポジションに対する決済の逆指値注文の 1 つで、トレールストップ（トレールは、「追従」の意。ストップは、「逆指値」の意。）ともいい、レートの変動に応じて逆指値を自動的に変更していく注文です。買いポジションを保有している場合、発注後の高値から設定したトレール幅の数値分下がった時点の売り逆指値注文です。売りポジションを保有している場合、発注後の安値から設定したトレール幅の数値分上がった時点の買い逆指値注文です。</p> <p>・発注方法 決済したい保有ポジションとトレール幅を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。</p> <p>・注文の執行 現在レートが指定したレートに達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p> <p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文となり、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p> <p>・注文の失効 指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありません。ただし、お客様が 20 に定める注文期限を設定されている場合、注文期限までに約定しなければ、失効します。</p> <p>(6) 時間指定成行注文～(8) 時間指定逆指値注文 省略 (9) IF-DONE (イフダン) 注文</p> <p>・特徴 新規注文とそれに対する決済注文を出しておきたい場合に使用する注文です。新規 (IF) の注文の種類は、成行注文、指値注文、逆指値注文となり、決済 (DONE) の注文の種類は、指値注文、逆指値注文（トレール注文を含む）となります。新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となります。</p> <p>・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4) 逆指値注文をご参照ください。また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るのレートとなります。</p> <p>・注文の執行 指値注文の執行については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ 指値注文のスリッページについては、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・注文の失効 指値注文の失効については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p>	<p>・注文の失効 指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありません。が、ただし、お客様が 20 に定める注文期限を設定されている場合、注文期限までに約定しなければ、20 に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p> <p>(5) トレール注文</p> <p>・特徴 保有ポジションに対する決済の逆指値注文の 1 つで、トレールストップ（トレールは、「追従」の意。ストップは、「逆指値」の意。）ともいい、レートの変動に応じて逆指値を自動的に変更していく注文です。買いポジションを保有している場合、発注後の高値から設定したトレール幅の数値分下がった時点の売り逆指値注文です。売りポジションを保有している場合、発注後の安値から設定したトレール幅の数値分上がった時点の買い逆指値注文です。</p> <p>・発注方法 決済したい保有ポジションとトレール幅を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。</p> <p>・注文の執行 現在レートが指定したレートに達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p> <p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文となり、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p> <p>・注文の失効 指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありません。が、ただし、お客様が 20 に定める注文期限を設定されている場合、注文期限までに約定しなければ、20 に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p> <p>(6) 時間指定成行注文～(8) 時間指定逆指値注文 省略 (9) IF-DONE (イフダン) 注文</p> <p>・特徴 新規注文とそれに対する決済注文を出しておきたい場合に使用する注文です。新規 (IF) の注文の種類は、成行注文、指値注文、逆指値注文となり、決済 (DONE) の注文の種類は、指値注文、逆指値注文（トレール注文を含む）となります。新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となります。</p> <p>・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4) 逆指値注文をご参照ください。また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るのレートとなります。</p> <p>・注文の執行 成行注文の執行については、(1) 成行注文をご参照ください。指値注文の執行については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ 成行注文のスリッページについては、(1) 成行注文をご参照ください。指値注文のスリッページについては、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・注文の失効</p>

現 行	変 更 後
<p>さい。なお、新規注文が取り消された場合または 20 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は自動的に失効となります。</p> <p>(10) OCO (オーシーオー) 注文 省略 (11) IF-OCO (イフーオーシーオー) 注文</p> <p>・特徴 IF-DONE 注文と OCO 注文を組み合わせた注文で、1つの新規注文とそれに対応する 2つの決済注文を出しておきたい場合に使用する注文です。新規 (IF) の注文の種類は、成行注文、指値注文、逆指値注文となり、決済 (OCO) の注文の種類は、指値注文、逆指値注文 (トレール注文を含む) となります。新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となり、決済 (OCO) 注文の一方が約定した時点で、他方の注文は自動的に失効となります。</p> <p>・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4) 逆指値注文をご参照ください。また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るのレートとなります。</p> <p>・注文の執行 指値注文の執行については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ 指値注文のスリッページについては、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・注文の失効 指値注文の失効については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4) 逆指値注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 20 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は失効となります。また、決済 (OCO) 注文のうち、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。</p>	<p>成行注文の失効については、(1) 成行注文をご参照ください。指値注文の失効については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4) 逆指値注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 20 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は自動的に失効となります。</p> <p>(10) OCO (オーシーオー) 注文 省略 (11) IF-OCO (イフーオーシーオー) 注文</p> <p>・特徴 IF-DONE 注文と OCO 注文を組み合わせた注文で、1つの新規注文とそれに対応する 2つの決済注文を出しておきたい場合に使用する注文です。新規 (IF) の注文の種類は、成行注文、指値注文、逆指値注文となり、決済 (OCO) の注文の種類は、指値注文、逆指値注文 (トレール注文を含む) となります。新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となり、決済 (OCO) 注文の一方が約定した時点で、他方の注文は自動的に失効となります。</p> <p>・発注方法 レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4) 逆指値注文をご参照ください。また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るのレートとなります。</p> <p>・注文の執行 成行注文の執行については、(1) 成行注文をご参照ください。指値注文の執行については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ 成行注文のスリッページについては、(1) 成行注文をご参照ください。指値注文のスリッページについては、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4) 逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・注文の失効 成行注文の失効については、(1) 成行注文をご参照ください。指値注文の失効については、(3) 指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4) 逆指値注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 20 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は失効となります。また、決済 (OCO) 注文のうち、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。</p>
平成 26 年 2 月 17 日現在	平成 26 年 3 月 10 日